

第10章 運営・体制の整備

1 方向性

廉塾ならびに菅茶山旧宅を確実に保存し、適切に活用していくため、管理の体制（態勢）を充実・強化するとともに、市民・地域活動団体等と協力・連携、更には協働の体制（態勢）づくりに取り組む。

また、学識経験者や研究機関、福山市（神辺町ほか）出身者など、市域外の人々・団体等を含めた協力体制や人的ネットワークづくりに努める。

2 方法

廉塾ならびに菅茶山旧宅の運営・体制の整備に関わる方向性にに基づき、その具体化を図るための方法（内容）を示す。

■管理者・管理団体

廉塾ならびに菅茶山旧宅の管理の主体は所有者となっており、水路については福山市が、それ以外は民間所有者（個人）が管理しており、当面は、これまでのように福山市と民間所有者が連携しながら管理していくこととする。

将来的には、福山市と民間所有者が協議し、管理団体（福山市）の指定に向けて取り組む。

■日常的な管理・清掃美化体制（態勢）の充実

所有者（個人、福山市）と地元組織である廉塾ふれ愛ボランティア絆の会、その他地域活動団体等が連携し、日常的な維持管理や周辺を含めた清掃美化に取り組む。

■市民・地域活動団体等の情報の共有化と協力・連携の体制づくり

廉塾ならびに菅茶山旧宅の保存・活用を促進するため、地域住民をはじめとした市民、関係する各種地域活動団体等が情報を交換・共有したり、連携した取組などを話し合ったりできる体制づくりを進める。

また、学識経験者、廉塾に関心のある人、まちづくり団体など、市域外の人々・団体等を含めた協力体制や人的ネットワークづくりに努める。

■関係機関及び関係部局との連携

国、広島県、関係団体との連携を図りながら、廉塾ならびに菅茶山旧宅の保存・活用を進める。

また、廉塾ならびに菅茶山旧宅の保存・活用においては、文化財部門と学校教育、生涯学習、観光、都市計画、まちづくりなどの部局の情報の共有化と協力・連携した事業などの実施を図る。

■情報提供・発信や活用の体制（態勢）の充実・強化

廉塾ならびに菅茶山旧宅を含め、文化財に関わる情報提供・発信の体制（態勢）を充実・強化する。